

謹賀新年



剣山山頂からの眺望（12月14日撮影）

 広報

みま

2009

1

No.47

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

市長、議長年頭のあいさつ	… 2～3
所信表明・議会だより	… 4～10
高齢者叙勲	… 11
地域レポート	… 12～14
確定申告のお知らせ	… 16～17
文芸広場	… 26
戸籍の動き・人口	… 30～31
うだつをいける・みまっこ食育祭	… 32

「だれもが住みたくなるまち」を

めざして



美馬市長 牧田 久

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、市政の推進につきまして一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新生美馬市が発足し、早いもので四度目の正月を迎えることとなりました。昨年を振り返ってみますと、甚大な被害を与えた四川大地震や岩手・宮城内陸地震の発生、秋葉原無差別殺傷事件に代表される凶悪事件が多発するなど、暗い話題が多い反面、北京オリンピックでの日本人選手の活躍やノーベル賞を日本人四人が受賞するなど、明るい話題も多い一年でした。

昨年は、私にとりましては任期締めくくりの年度として、「努力招運」を市政目標に掲げ、市役所職員一丸となって知恵や工夫を活かしたまちづく

りに全力で取り組んでまいりました。

特に、行財政改革につきましては、将来にわたって健全で安定した財政基盤を確立するため、引き続き徹底的な歳出の削減や財源の確保等に努めてまいりましたが、こうした本市の取り組みが国から高く評価され、「頑張る地方応援プログラム」において措置される交付税額として、二年連続県内最多の額を確保することができました。

平成十八年度から進めてまいりました美馬市広域ネットワークの整備につきましては、最終年度を迎えており、この整備により、地上波デジタル放送への対応をはじめ災害時における緊急放送の配信や高齢者の一人暮らし世帯を対象とした見守りシステムなど、安全で安心な市民生活の提供に寄与できるものと考えております。

教育施設の耐震化では、今年度は江原北小学校の改築工事を行っておりますが、校舎には、児童に自然環境を考えながら、勉学に励んでもらうため、「SGEC認証材」を使用しました。この認証材を使用することで、美馬市の林産材の良さを市内外に発信し、林業振興にも繋げたいと考えております。

また、脇町うだつの町並みで「うだつをいける」と題した華道展、木屋平中尾山高原で高田宮妃殿下をお迎えしたグラススキー大会など、市の特色を生かした各種イベントを開催し、様々な交流をきっかけとして、広く本市の豊かな歴史・文化の情報発信に努めてまいりました。

第四回美馬市文化祭では、多くの芸術作品の展示に加え、各種芸能発表や文化講演会など、多彩

な文化事業が実施され、文化祭事業の一環として開催された「アインシュタインLOVE in 美馬市」では、科学離れが進む子どもたちに科学・数学の面白さや、郷土出身の偉人の功績を知ってもらえたことと考えております。

このほか、観光・文化振興、福祉施策、環境対策、災害対策、農業振興、商業振興、国際交流など、多くの課題に正面から取り組んでまいりました。このような多くの事業を推進できましたのも、市民の皆様のご支援・ご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

なお、昨年四月から始めました「ふるさと納税」では、お陰をもちまして、たくさんの方の寄付金をいただくことができ、誠にありがとうございます。今後とも本市出身の皆様へご協力を呼び掛けるなど、ピーアール活動に努めてまいりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

現在、米国の金融危機に端を発し、企業の経営難や雇用情勢の悪化など、世界経済は百年に一度といわれる混乱に陥っており、かつて経験したことのない社会環境の変化に直面しております。しかし、こうした中、本市の目指すべき将来像であります「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて、一歩一歩着実に進めていく必要があります。私の任期は三ヶ月を切りましたが、残された期間、市政運営に全力を傾けてまいりますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

最後になりましたが、市民の皆様方にはご家族ともども、ご健勝で幸せの多い年となりますようご祈念申し上げます、年頭のごあいさつとします。

「明るく活力ある」 美馬市の実現に向けて



美馬市議会議長 河野 正八

新年あけましておめでとうございます。美馬市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことと、心からお喜び申し上げます。年頭に当たり、美馬市議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素は美馬市議会に対する暖かいご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

美馬市誕生から早くも四年を迎えようとしていますが、私たち地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。今、国、地方あわせて八百兆円にも上るといわれる借金を背景に、「三位一体の改革」のもと、国庫補助金、地方交付税の大幅な削減、加えて地方分権の推進に伴う各種事務量の増大など、合併当初は想像もなかった

局面に遭遇しております

また、昨年はアメリカのサブプライムローン問題から始まる世界的恐慌の影響が、大幅な株安、原油価格の乱高下、さらには大手企業の生産調整による非正規労働者の解雇等、わが国の経済に多大な影響を及ぼすとともに政府の政治的、行政的課題の解決にも大きな支障を与えております。

一方、美馬市におきましても少子、高齢化の進行はとどまる気配もなく、市民生活に直結するあらゆる場面において課題が山積みしている状況下ではあります。が、「四国のまほろば 美馬市」を目指し、総合計画に基づき、安心安全、活力みなぎる町、人が集い交流が生まれる魅力ある町、そしてだれもが住みたくなる町の実現に向けさまざま取り組みを行っているところであります。

市議会と致しまして、このような時代を十分認識するとともに、議会の権能を再確認し、市民の皆様への思いをしっかりと受けとめ行政に反映させるよう一層の努力が必要であると考えております。なお、昨年の六月議会において議員定数等調査検討協議会を立ち上げ、平成十八年三月議会で二十六名から二十三名にした議員定数を、さらに美馬市にふさわしい定数と選挙区のあり方について調査、検討を重ねております。他に、「拝原最終処分場特別委員会」「庁舎建設特別委員会」の二つの特別委員会を立ち上げ、市民の皆様の立場からそれぞれの問題をどのように解決するべきか、各委員会において鋭意議論を重ねているところであります。

また、議会の情報を市民の皆様にもいち早くお知らせするため、急速に発達した通信技術も考慮しながら、どのような方法が良いのか検討中であり、あわせて時代に即応した議会運営のあり方などについても協議を進めており、新しい時代にふさわしい議会へどう改革を進めるべきか、議会も一丸となって研さんに努めてまいります。

昨年、美馬市で、高円宮杯グラススキージャパノオープン並びに全日本グラススキー選手権大会が木屋平の中尾山グラススキー場で盛大に開催されました。また、市文化祭において「アインシュタインラブ in 美馬」では、光通信技術を確立した、首都大学東京学長西澤潤一先生による講演を実施するなど、スポーツ、文化両面にわたり数多くの催しがあり、議会も積極的に参加し市民の皆様との交流に努めました。市民の多くの皆様が各種の文化活動やスポーツに積極的に参加されることは、心豊かな生活と明るい家庭を築く基となり、美馬市の発展につながるものと確信いたします。

地方分権が進展するなかでは、市民の皆様と行政が一体となり、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくことが大切です。議会としまして、市民の皆様のご意見が市政に反映されるよう、自己研鑽に努め、明るく活力ある町づくりのために邁進して参ります。

どうか本年も一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方にとりまして、幸せ多い年でありませうお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

市長所信表明

12月8日の平成20年12

月美馬市議会定例会本会議で、牧田市長は市政の重要課題等について所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

財政状況

政府は、低迷する日本経済の立て直しを図るため、今年度、総額260億円の「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金制度」を創設しました。この内、本市に約2,600万円が配分され、この財源を活用し、市道整備事業費などを今回の補正予算に計上しています。また、政府は今後、2兆円の「定額給付金」や、総額6,000億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金制度」などを創設し、第二次補正予算へ計上することが検討されています。

国民健康保険証の交付

現在、本市では、世帯主が一年以上、国民健康保険税を滞納し、再三にわたる納税相談等の呼びかけに応じない世帯に対して、資格証明書を発行しています。このたび、国・県からの指導により、こうした世帯の子どもが医療を受ける必要が生じた時、医療費の支払いが困難である旨の申し出があった場合には、緊急的な対応として、小・中学生に短期保険証を交付することとしました。現在、職員が対象世帯を訪問するなどにより、無保険状態は解消されています。

高齢者対策の推進

世代間交流などを通じて、地域全体で介護予防に取り組むための施設整備費の全額が国庫補助事業の対象となる、厚生労働省の「地域介護・福祉空間整備事業」に、本市で計画をしております協町専売公社跡地のテニスコート・ゲートボール場の整備、並びに木屋平小学校体育館の一部を高齢者サロンとする改修が採択されました。地域住民がともに利用できる施設として整備することとしています。

防災訓練

木屋平地区は土砂崩れ等により孤立集落が発生する可能性が高いことなどを踏まえ、11月26日、木屋平自主防災会をはじめとする約130名が参加し、避難訓練や情報伝達訓練など孤立化を想定した防災訓練を行いました。山間地域の集落では、孤立しても住民が支え合い助け合うことができる体制づくりを進めることが大切

であり、今後とも実践的な訓練を積み重ねることにより、防災意識の向上を図るとともに防災備蓄品の整備・拡充など、地域防災力の強化に努めます。

美馬市環境基本計画

本市が目指す環境像である「自然と人にやさしい環境のまち」を実現するため、11月14日に「美馬市環境推進市民会議」を設立し、第一回会議を開催しました。この会議で、2015年までの当面7年間に重点的に取り組む事業をご検討いただき、特に「河川保全」、「歴史的建造物保全」、「環境学習活動」の3つを重点事業に位置づけ、今後、具体的な取り組みについて協議をいただきながら、美馬市環境推進計画を策定したいと考えています。

特産品開発

10月4日、高松市常磐町商店街に、アンテナショップ「おいでまい・阿讃ええもん」がオープンし、美馬市の農産物加工品などが非常に好調な売れ行きを見せ、成果を挙げつつあります。そこで、高松市で美馬市ブランドの情報発信を行うとともに、特産品の販路拡大を図るため、市観光協会や市内産直市等に参加していただき、10月30日に「美馬のええもんや推

拝原最終処分場計画

この計画は、地域の環境保全や出水期における浸水対策として、地域住民の安心・安全に繋がる、非常に重要な事業です。処理計画の推進にあたっては、周辺住民の生活環境に支障をきたすこと

のないよう配慮し、一日も早くご理解をいただけるよう努力しているところです。また、去る7月には市議会臨時議会において「拝原最終処分場特別委員会」が設置され、以来4回の委員会が開催されました。この間、最終処分場の現地視察をはじめ、賛成・反対双方の代表者による意見陳述の場を設けるなど、総合的な検討をいただいているところです。今後は、特別委員会での審議を踏まえ、関係者の皆様のご理解がいただけるよう、全力で取り組みたいと考えています。

進会議」を設立しました。今後とも、美馬市ブランドの定着を図るとともに、様々な関係機関などと連携し、さらに美馬市の特産品開発と販路拡大を図りたいと考えています。

グラススキー大会

「第15回高円宮牌グラススキージャパンオープン」並びに「第24回全日本グラススキー選手権大会」が木屋平中尾山高原で10月17日から三日間にわたり、高円宮妃殿下をお迎えして開かれ、盛会裡に終えることができました。

大会を通して、豊かな自然や歴史・文化など本市の魅力为全国に発信することができました。大会関係者、ボランティアスタッフ、そして地元住民の皆様方のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

第4回美馬市文化祭

本年度の文化祭は、「伝えよう 育てよう 創ろう まほろばの輝き」をテーマに、11月1日から22日間、芸能発表や映像フェスティバル、寺宝の公開など、多彩な文化事業を実施しました。また、協

賛事業として開催した「アイシユタインラブ in 美馬市」では、中・高校生の若い世代に科学に興味と関心をもって欲しいとの願いから、首都大学東京の西澤潤一学長をお迎えしての講演会やシンポジウムを行いました。

今後、「伝統文化の継承や新たな文化の創造に努め、美馬市を「文化の輝きに満ちたまち」にしたいと考えています。文化祭開催にあたり、ご協力をいただいた多くの関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

華道展の開催

脇町うだつの町並み「重要伝統的建造物群保存地区」選定20周年を記念して、昨年引き続き、来年1月28日から2月25日までの間、吉田家住宅で華道家、假屋崎省吾先生の「うだつをいける」と題した華道展を開催します。今回は、昨年度を上回る5,000人以上の入場者を見込んでおり、初日のオープニングセレモニーでは、脇町劇場オ

デオン座で假屋崎先生のトークショーも計画してい

ます。この華道展の開催を通じて、県西部屈指の観光地として本市をアピールし、観光客の増加につなげたいと考えています。

地域情報化

「加入者系光ファイバー網施設整備工事」と「音声告知放送システム整備工事」を本年度、脇町・美馬町地区で進めています。本システムを利用し、行政情報や災害緊急放送をはじめ、高齢者の一人暮らし世帯などを対象とした見守りシステム、IP技術を利用した市内間で無料通話できる電話の整備を図り、

市民生活の向上に努めたいと考えています。

ふるさと納税

本市の「ふるさと納税」である「まほろばサポート寄附金」は、これまで近畿ふるさと会や高校の同窓会等にお願ひするなど、様々な方法でPRを行ってきました。その結果、11月末現在で合計18件約166万円のご寄附をいただいています。今後とも、あらゆる機会を通じてPRに努めたいと考えてい

ます。

自治会共創と

協働モデル事業

平成19年度から、自治会による地域の活性化を図るとともに、自治会の再編を推進するため、「自治会共創と協働モデル事業」を実施しています。本年度は、昨年度から取り組む、脇町西部連合自治会と重清北校区連合自治会に加え、新たに、脇町の井口・小星連合自治会と木屋平の川井連合自治会を採択し、

事業を実施いただいています。本事業を通して、行政と市民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の特色を活かした広域的な地域づくりを進めます。

事務事業評価の推進

美馬市の行財政システム改革の大きな柱である「事務事業評価」を本年度から実施しています。さらに、評価の客観性や透明性をより高めるため、外部評価を導入することとし、10月に有識者と市民代表など6人で構成された評価委員会を立ち上げ、事務事業の改善についてご

提言を賜ったところです。こうした評価結果の概要は、市ホームページ等で広く公表することで、市民の皆様のご理解を求めるとともに、公正で公平な事務事業の執行を確保したいと考えています。

一部事務組合の見直し

本市とつるぎ町で構成される「一部事務組合」の見直しについては、昨年度に本市としての基本的な考え方を整理しました。本年度からこの考え方をもとに、つるぎ町との意見交換を始めたところです。これまでに8回、事務レベルでの協議を行い、一定の方向性が確認できたものについては、中間確認として合意した内容を確認書として取り交わしたいと考えています。しかし、調整の難しい事業もあり、見直しには時間を要することも予想されますが、今後とも、意見調整を行い、円満に合意できるような積極的な協議を進めたいと考えています。

議会だより

12月議会定例会

12月議会定例会が12月8日から19日まで12日間の日程で開かれました。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてなど14議案が審議され、原案どおり可決、承認されました。

このほか、最終日には議員発議された「脇町郵便局前横断歩道に交通信号機設置を求める決議」があり、可決されました。

可決された主な議案

条例

●公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、条例に引用されている字句を改めるなど、所要の改正を行うものです。

予算

●平成20年度美馬市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億4,300万円を追加し、平成20年度予算を189億6,500万円とするものです。

指定管理者の指定

●美馬市都市公園の指定管理者の指定について(他3議案)

それぞれの施設において指定管理者の募集を10月に行い、11月に指定管理候補者が決定した美馬市都市公園など4施設について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

一般質問(質問順)

小林 一郎 議員

(質問)

◎市長選挙について

・これまで4年間の成果は
・2期目に向けての決意は

(答 弁) 市長

これまで公平で公正な市民に分かりやすい行政運営を身上に行政改革に取り組み、各般にわたる施策も、おおむね順調に推移しているものと考えている。私としては、市民の皆様方からご支援を得られるならば、当面する市政の諸課題のために、また「だれもが住みたくなるまち」を目指して、これまでの知識、経験を生かして、引き続き全力で市政を担当させていただきたいと考えている。

(質問)

◎学校教育について

・美馬市の特色の1つであるブラスワンスクール推進事業の成果

(答 弁) 教育長

授業では学べない分野を学ぶとともに学校・家庭・地域の連携が一層深まり、また予算的にできなかったことが実現するなど、大きな成果が得られている。この事業で、子どもたち自身が計画・実行することで、教員のやる気や熱意を喚起し、学校間で良い意味での競争が生まれ、教育現場が活性化されている。今後は、事業内容や事業費を様々な角度から考察し、評価や改善に努め、子どもたちが郷土

に誇りを持ち、自分の将来に夢や希望を持てるよう、この事業を推進したい。

(質問)

・子ども達に対する道徳教育(心の教育)について

(答 弁) 教育長

市内小・中学校では、道徳教育年間指導計画を作成し、計画的・発展的に、道徳的価値や道徳の実践力を育成しており、体験活動を取り入れたり、心のノートを活用するなど、教材の工夫や指導の改善に努めている。また、議員の指摘のとおり、今後、郷土の偉人の業績を道徳の教材として検討し、活用するとともに、道徳教育の内容の一層の充実にも努め、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に取り組みたいと考えている。

片岡 栄一 議員

(質問)

◎中尾山グラススキー大会について

・グラススキーを授業の一環として取り入れてはどうか
・美馬市の大会を行ってはどうか

(答 弁) 教育長

中尾山高原グラススキー場の有効利用を図るため、競技や滑

走を楽しむ人口を増やすことが必要であるが、授業の一環となると、スキー場までの輸送の問題や用具の充実、安全面への配慮、指導者の確保等のため、難しい面もある。教育委員会としては、グラススキーを総合型地域スポーツクラブ等により、児童生徒や市民に対する普及を進め、美馬市独自の大会の実施も視野に入れつつ、体育協会がグラススキー部の活性化や競技人口の増加を図れるよう努めたいと考えている。

(質問)

◎農林業の振興と支援について

・農地の荒廃地や遊休地を再利用した農業生産量の増進と、その取り組み組織に支援できないか

(答 弁) 市長

市では、認定農業者への支援や地産地消の取組みなどを行い、遊休地の再利用や農業生産量の増進に努めているが、農業経営の難しい中山間地が多く、農業後継者不足などと共に抜本的解決が求められている。ご提案のように、生産から流通までを担う法人や団体を立上げ、育成し、安全安心な地域食材の増産と提供を図りながら、同時に遊休地の解消を狙いとする取組みは課

題解決に効果的なものと考えている。どのような支援策があるか、他団体の取組みなども検証しながら、関係機関とともに研究したい。

(質 問)

・森林整備で、間伐の推進や間伐材を利用した加工品づくりの販売等に支援ができないか

(答 弁) 経済部長

本市では、森林の整備に最も効果的と言われる「間伐」等を国や県の補助制度を活用しながら計画的に実施し、その副産物として得られる間伐材を利用した加工品を、美馬市の特産品として大都市圏で販路拡大活動に取り組んできた。今後は高松市など地方都市への販路拡大とともに、緑の循環、環境にやさしい、木のぬくもり等を活かした加工品やアイデア製品を「広報みま」「美馬市ホームページの特産品コーナー」等に掲載・情報発信する。また、公共施設での積極的利用を促進し、間伐材を利用した林産加工品の販売等を支援していきたいと考えている。

(質 問)

・地球温暖化防止やCO₂削減
森林の役割等を美馬市内学校と地域が一体となり、体験や調査

を行ってはどうか

(答 弁) 教育長

森林環境活動の一環として、美馬市と吉野川流域林業活性化センターで木屋平中尾山の民有林6.5haを借り、SGEC(緑の循環認証会議 認証制度の展示林として「環境配慮の森」森のショーウインドー)を整備している。この展示林は地元の方々のご協力を得て、手作りで整備したものであり、森林が地球環境維持に果たす役割を身近に体感できる施設となっている。この地で体験学習を行ってはどうかとのご提案については、中山山高原一帯は宿泊施設やキャンプ場などの環境も整っており、今後、校長会などに諮り検討していきたいと考えている。

(質 問)

◎地域直接担当班について

・行政と地域間に、地域直接担当班(職員や有識者)を配置し、指導や説明、意見の収集を行うてはどうか

(答 弁) 企画総務部長

地域のニーズを的確に把握し、意志決定のスピードアップを図ることは大変重要である。地域審議会、自治会連絡協議会、地域懇談会などの場で市民の声を直接お聞きしており、今後も広

聴機能の強化や市長への手紙の周知徹底、移動市長室の開催等に積極的に取り組みたい。現在、「集中改革プラン」に基づき、部または課の統合や再編を進め、簡素で効率的な組織、機構の見直しに取り組んでいるところであり、ご提案の地域直接担当班の設置については、今後の検討課題としたい。

原 政義 議員

(質 問)

◎少子化問題について

・幼保一元化について

(答 弁) 市長

急速な少子化に伴い、市内幼稚園、保育所の小規模化による教育・保育効果の低下への懸念や、子育て不安の保護者に対する育児支援の不足といった問題点が出ている。これらの問題を解決し、就学前の教育・保育を一体的に提供し、適切な子ども数を確保できる制度が幼保一元化による「認定こども園」である。市は、平成17年10月に幼保一元化に対する庁内における検討会を設立し、議論を重ねた結果、「認定こども園への移行に向けた検討」が望ましいとされた。また、市内幼稚園・保育所は建て替えや耐震化を要する施設が

数多く、こうした現状をふまえ、平成21年度より、認定こども園

検討委員会を設け、財政面からの検討を行うとともに、保護者や地域住民の方からの意見、要望を聞き、美馬市幼稚園・保育所のこれからの方向性を見出したいと考えている。

藤田 元治 議員

(質 問)

◎平成21年度予算編成について

・平成21年度予算編成において従来の義務的経費や継続事業費の骨格予算ではなく、市民生活および各種緊急支援対策に対応できる、予算編成を行ってはどうか

(答 弁) 市長

市長選挙を控えた場合の当初予算は、選挙後に政策的選択の余地を残した編成を行うものがあるが、国は追加経済対策を打ち出しており、このような国等から発信される様々な政策に、機動的に対応するための仕組みを予算編成の中で行っておくことは重要である。新年度予算は、こうした情勢を見極め、市民生活にとって緊急性の高いものは、その所要額を計上するなど、市政の円滑な執行に支障をきたさないよう編成を行いたい。

(質 問)

・国・県と連携して緊急経済対策の施策をどのように推進していくのか

(答 弁) 市長

国の補正予算で、追加経済対策として、6,000億円規模の「地域活性化・生活対策臨時交付金制度」の創設が予定されている。本市としても関連する事業の中で、市民生活や地域経済に直結したものに先行的な投資を行い、将来的に市財政の負担軽減に繋がるような事業を重点的に実施したい。また、緊急経済対策として実施する事業のほとんどは、来年度に繰り越して実施することが想定されるため、本年度補正予算と平成21年度当初予算は一体的なものとして捉え、切れ目のない連続的な行政運営を展開し、市民生活の安定と地域経済の向上に繋がる施策の推進を図りたいと考えている。

(質 問)

・美馬市独自の市民の生活を守る経済対策は何か

(答 弁) 市長

まずは、国の第2次補正予算の中で、どのような事業を優先的に実施していくべきかを十分に検討したい。厳しい財政状況

を踏まえると、美馬市独自の経済対策を打ち出すことは容易ではないが、市民生活を守るために必要な施策には、可能な限り取り組みたいと考えている。

(質問)

◎セーフティネットについて

・市民生活のセーフティネット

(答 弁) 市長

ワンストップサービスによるシステムの構築は、市の業務権限で解決できるものに限りがあり、市単独での対応は現時点では難しいと考えている。しかし、昨今の経済不況による失業、雇用、生活苦など市民からの様々な相談に対しては、今後とも、各課の連携を図り、国・県を始め各関係機関と一層の連携を深め、的確な指導や助言、情報提供に努めたいと考えている。

(質問)

・財政計画のセーフティネット

(答 弁) 市長

市財政のセーフティネットを構築するには、計画的な財政運営の中で、歳入歳出一体的な取り組みを行い、可能な限りの財源の確保に努め、将来の財政基盤を支える基金の充実を図っていく必要がある。この

ためにも、これまで進めてきた行財政改革の歩みを止めることなく、ゆるぎない信念と不断の実行力を持って、今後の市政運営に取り組みたい。

(質問)

◎指定管理者制度について

・PDCAでどのような問題点ができたか

・新たな計画の部分で、活かしていく様な措置がとられたのか

・市民および利用者満足度は達成できたのか

(答 弁) 教育長

美馬市都市公園の指定管理制度においてのPDCAサイクルの流れは、指定管理者が定められた水準のサービスを提供しているかを確認・判定するモニタリングとして、月次報告書・事業報告書の審査、必要に応じたヒヤリングや現地調査を実施しているが、サービス提供に対する評価基準が明確化されていないのが現状である。今後、指定管理者に自己評価や利用者アンケートを実施させ、市は定期的な業務遂行状況が確認できるシステムなどを構築したい。また指定管理者と市、利用者も含めた運営委員会を設置し、施設の設定目的の達成や適正な管理運営、利用者サービスの向上を

図っていきたいと考えている。利用者満足度としては、休館日の廃止により利用者数、稼働率が向上しており、またリラクゼーションサービス・テニスコートなどの平日昼間の利用料金の割引制度やホームページの開設など自主事業を積極的に展開しており、サービスの提供が図られていると考えている。今後も利用者アンケート等を実施するなど、具体的な項目に対するニーズを把握し、よりサービスの向上が図られるよう指導していきたい。

※PDCA PLAN(計画)、DO(実施・実行)、CHECK(点検・評価)、ACTION(処置・改善)の略で、これら4つのステップを1つのプロセスとして捉え組織を運営していく事で、継続的な改善を図る手法

郷司千亜紀 議員

(質問)

◎地上デジタル放送について

・アナログ放送終了の周知は。また、どうすれば地上波デジタル放送が見れるようになるか

(答 弁) 企画総務部長

これまで総務省や放送事業者が、新聞やテレビを通じて「ア

ナログ放送終了」の周知を行っており、各家庭で次第に浸透しつつあるが、まだ十分に理解されていない部分もある。今後、市としても市民の皆様へ「各家庭で何をどうすれば良いのか」を分かりやすく広報紙等で地域の共聴組合の協力を頂き、周知を図りたい。また、現在使用されているテレビが地上デジタル放送対応でない場合は、地上デジタル放送を視聴できず「地デジ対応チューナー等」を接続することで、基本的にはNHK総合、教育、四国放送の3チャンネルは視聴できることとなるが、地形等により電波が遮られ視聴できないケース等もある。なお、ケーブルテレビに加入すると先ほどの3チャンネルと関西の放送局も視聴でき、アンテナを建てる必要がなくなる。ケーブルテレビに加入しない場合はUHFアンテナが必要となるが、すでにUHFアンテナを設置されている方でも種類によっては地デジ放送が受信できない場合もあるため、新たに地デジに対応したアンテナを建てる必要が生じることもある。

(質問)

・市の取り組みと、今後の方針(受信設備の費用負担は考えて

いるのか)

(答 弁) 企画総務部長

穴吹町・木屋平地区では、地域情報化基盤整備事業で整備した光ファイバー施設の一部を利用して、民間業者が10月末より地上波デジタル放送に対応したケーブルテレビや高速インターネットの配信サービスを行っている。また、本年度整備対象の美馬町・脇町地区においても、工事が完了次第、順次サービスを開始する予定にしている。2011年にアナログ放送が終了すると「デジタル対応テレビ」や「地デジ対応のチューナー」が必要になるため、国は「生活保護を受けている世帯を含むNHK受信料の全額免除世帯に対し、無償でデジタル対応チューナーを支給する」といった支援策を検討している。今後、市としては国や県下市町村の状況を勘案しながら検討したい。

坂口 克己 議員

(質問)

◎入札関係について

・新聞で報道された様な事項はあるのか、全般について

(答 弁) 副市長

新聞報道のとおり、同一事業者が連続して最低制限価格と千

円差で落札し、また別の日の入札でも同事業者が最低制限価格と同額で落札したことは事実である。最低制限価格については、厳正・厳格な管理を行っており、一切漏洩することはないと考えており、適切に入札された結果であると認識している。今後、

最低制限価格の決定方法は、入札制度改革の一環として、本年度より試行する「条件付き一般競争入札」、また電子入札の本格導入などに併せて検討しており、今後とも公平・公正な入札執行に取り組みたいと考えている。

武田 保幸 議員

(質問)

◎休校施設について

・施設の跡地利用について

(答 弁) 教育長

現在、美馬市内の幼・小・中学校では休校21校、廃校7校があり、一部、地域の集会所等に使用しているが、老朽化が激しく、施設利用を新たに考えることは難しい。近年の法律改正により、廃校施設等の有効活用を図れる環境が整いつつあり、また平成20年度から、産業の活性化や地域間交流の促進を図る目的で活用する場合、廃校施設の

改修に国の補助が適用されることとなった。今後、休校となる学校も出てくるので、地域の活性化を第一に考え、地域の方々の協議を行い、あらゆる制度を活用して、休校施設の有効活用を図りたいと考えている。

(質問)

◎国道492号について

・今後の改良工事の見通しについて

(答 弁) 市長

国道492号は、全線県の管理区間で、現在の道路の改良状況は29・5km中18・1kmが改良区間となっている。国道昇格後の2車線改良区間は5か所の3・2kmである。現在、穴吹地区で三か所、木屋平地区で一か所での補助事業として継続的に改良工事が行われている。この国道の改良は、市民の日常生活や経済活動、観光面、また災害時の避難路等としても最重要路線であると十分理解しており、機会あるごとに国・県に対して要望もしてきた。今後の見通しとして、国・県ともに予算状況は非常に厳しいものがあるが、本年度、国の「地域自立活性化交付金事業」の一環として、新

しく中野宮地区が採択され、今後4年間の予定で改良される。また、落石防止対策は、県から現在2か所で事業の割当を得ている。県も危険箇所は熟知しており、今後も改良を含めた対策工事に取り組んでいただけると強く要望していきたい。

三宅 仁平 議員

(質問)

◎公共下水について

・特に脇町中央橋付近の悪臭について

(答 弁) 市長

この地域から風向きや季節・時間帯などにより、臭いがあるとのクレームをいただいたしており、原因は下水道の未整備による生活雑排水の排出などによるものと考えている。この地域の下水道事業計画は、旧脇町時代に平成25年から事業費約90億円で計画をされている。この脇町地区での環境に対する負荷の軽減の必要性については充分認識しているが、本市の下水道事業の方針は、旧町村単位で計画された事業費が約350億円と見込まれており、今後は財政状況も考慮し、緊急性、地域の実情などを総合的に勘案しながら、旧町村単位で策定している計画を見

直したいと考えている。なお、合併浄化槽設置に対する補助金は従来どおり行っており、水質汚濁の防止や快適な生活環境の確保のため、法定検査の受検と合わせ、県や関係機関と共に、地域住民の方に周知徹底を図っていく。

(質問)

◎インフルエンザについて

・幼小中に対する全面負担について

(答 弁) 保健福祉部長

インフルエンザの予防接種は、65歳以上の高齢者に対しては、

助成措置や健康被害が発生した場合も補償の対象となっている。それ以外は任意による接種となっており、健康被害が発生しても、予防接種法における補償の対象とならないとされている。幼小中の児童生徒には、現在、

県下全ての市町村で助成措置はとられておらず、今後は、県下の状況も見ながら対応していきたいと考えている。

(質問)

◎市営住宅の払い下げについて

・以前、旧町時代は払い下げがあったが、その後していないが、する予定はあるのか

(答 弁) 建設部長

払い下げ制度は、入居者等から払い下げ申し出があり、中高層の耐火性能を有する共同住宅以外の住宅であることや建設後耐用年数の2分の1を経過している住宅、また一団地内で全戸の入居者が譲渡承諾をしているなど、全ての法令要件が満たされた場合に限られる。現在、美馬市の市営住宅には、この要件にあてはまる申し出がないため、ご理解いただきたい。

蔭山 泰章 議員

(質問)

◎懸案の課題について

・庁舎建設について

(答 弁) 市長

市の庁舎については、効率的な行政運営の確保を図るためにも、一元化が望ましいと考えている。しかし、厳しい財政状況の下、多大な一般財源を投じて新庁舎を建設するとなると十分な市民のご理解を得る必要がある。基本的には新庁舎建設という合併協議会の協定事項を尊重したいと考えているが、現時点では、庁舎検討委員会でご報告いただいた様に、まずは、財政の健全化に努め、新庁舎の建設は、当面、着手を見合わせ、合併特例債が活用できる適切な時期に、再度、検討させていただきます。

きたいと考えている。現在、議会でも、庁舎建設特別委員会を設置し、ご検討いただいております。ご意見も伺いながら、財政状況の推移について慎重に見極め、遅くとも、平成22年度末までに、最終的な方針を決定したいと考えている。

(質問)

・入札の指名

(答 弁) 企画総務部長

平成17年から現在までの約4年間の旧町単位ごとの発注件数および発注金額の合計はそれぞれ、脇町地区が110件で約10億585万円、美馬地区が161件で約26億2,945万円、穴吹地区が199件で約23億7,324万円、木屋平地区が99件で約9億3,001万円、市内全域対象としたものが5件で約36億4,617万円となっている。年次ごとの歳出決算額に占める投資的経費額の割合は、17年度は17・8%、18年度は18・2%、19年度は14・7%である。

(答 弁) 副市長

現在、市発注土木工事の指名は、地域経済の振興や地元住民の雇用の創出、災害などに即座に対応できうる事業者の確保の観点から、旧町村単位で指名してきた。ご質問の土木工事の指

名を美馬市全域を対象としてはこのことについては、近隣自治体等の状況を調査し、指名審査委員会で検討したいと考えている。

(質問)

◎ 拝原築堤とごみ処理

(答 弁) 副市長

(前段)

4頁の市長所信表明と同様

埋設ごみを市内の別の場所へ持って行く考えはないかという質問については、この事業は、環境省の「循環型社会形成推進交付対象事業」として認可を頂いており、本来、同一敷地で行うこととされている。現在の拝原最終処分場は、吉野川の河川敷に位置し、同一敷地に設置はできないことから、隣接地であっても、同一敷地とみなし、補助事業として採択されている。そのため、現在の計画地以外に持ち出す場合は、国の補助対象事業とはならず、市内の別の所への持ち出すことは困難である。国の財政措置の期限はあるのかとの質問については、先般、環境省に赴き、現在の状況について詳しく説明を行い、補助金の継続について、ご理解をいただいているところである。どうしても地域の皆さんから理解が得

られない場合、判断はいつまでにするのかという質問については、この事業は市民の生命と財産を守り、安心・安全を確保するため、事業実施が急がれるが、反対されている方々の理解と協力も必要である。現在、市議会特別委員会において、ご議論をいただいております。その結論も待つて、できる限り早く着手できるように努力していきたい。なお、判断の時期については、具体的にはさし控えたいが、出来るだけ早期に着手できるように努力したい。

(質問)

・行政改革について

ア 職員の適正管理

(答 弁) 市長

定員管理の適正化は、「集中改革プラン」に基づき、平成17年4月の職員数560名を、平成22年度までに495名までに削減する計画であるが、現時点での22年度の職員見込数は472名と想定しており、数値目標は達成可能と見込んでいる。また、平成27年度では数値目標は438名であるが、現時点での見込数は396名を想定しており、平成22年度から5年間の累計額で約12億円の人件費が削減できると予測している。

(質問)

イ 公益通報制度

(答 弁) 企画総務部長

現在、『美馬市職員等の公益通報等に関する規程』の施行へ向け手続きを進めている。この制度は、職員等が内・外部へ通報等を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けることがないよう、通報者の保護を図るもので、この制度を導入することで、市役所内部の問題を早期に発見するとともに、本市の行政機関としての法令遵守の推進にも繋がるものと考えている。手続きが整い次第、早期に施行したい。

(質問)

ウ 採用

(答 弁) 企画総務部長

職員採用については、消防職を除き採用を見送つてきたが、全職員中20歳代以下の職員の割合が全体で約7%、一般職に限ると約3%と、年齢構成のバランスが保つていけることができなくなつてきている。また、本年度末から平成26年度末までの7年間で167名の職員が退職を迎えることから、本年度採用計画を見直し、7年間で60名程度を若干名づつ採用することとした。採用試験は、筆記試

験による画一的な採用ではなく、多様な人材を確保するため、小論文や集団討論、個別面接、職種によっては実技試験と体力検査も含め、総合的に評価を行い、本年度は特にボランティア活動に対する取組みについて、個別面接で質問するなどの試みも行った。社会貢献度、スポーツおよび芸術の秀でた功績を採点基準に取り入れたらどうかとご質問については、今後、試験項目、採点基準についても、様々な検討を重ね本市の職員としてふさわしい人材を確保したいと考えている。



美馬市長選挙 美馬市議会議員補欠選挙

(第一選挙区)のお知らせ

任期満了に伴う美馬市長選挙および美馬市議会議員補欠選挙(第一選挙区)は、3月8日(日)告示、3月15日(日)に投票、同日21時15分からうたつアリーナで開票する予定です。

立候補予定者説明会

◆市長選挙立候補予定者説明会

日時 2月12日(木)10時～

場所 市役所穴吹庁舎 2階 公民館

◆市議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

日時 2月12日(木)13時30分～

場所 市役所穴吹庁舎 2階 公民館

※届出書類等をお渡ししますので、立候補を予定されている方(代理の方)は、必ず出席してください。

木屋平地区にお住まいの方へ

市議会議員補欠選挙は第1選挙区(脇町、美馬町および穴吹町の区域)が対象となるため、木屋平の区域は市長選挙のみが行われます。

●不明な点などは、美馬市選挙管理委員会(総務課内)

☎1212へお問い合わせください。

美馬市 人権擁護委員決まる

美馬市が人権擁護委員に推薦していた割石正昭さんが、1月1日付で法務大臣から同委員に委嘱されました。



お詫びと訂正

広報12月号4頁の農林水産大臣表彰の記事で受賞された篠原町子さんの自治会名が土ヶ久保南となっていました。正しくは加重の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

高齢者叙勲

浦辺武通さんが、平成20年10月7日に満88歳を迎えたことから、11月1日付で、瑞宝双光章を受章されました。



瑞宝双光章(教育功勞)

浦辺 武通さん(88歳、西上野南)

●主な経歴

1941(昭和16)

年、和田尋常小学校訓導となったが、時下兵役に服し1945(昭和20)年復員。現職に

復帰し以後、江原南小

学校長を退職するまで、旧美馬郡内の小中学校で教

諭、教頭(10年)、校長(13年)を歴任。この間、幼

稚園園長を兼ね、徳島県国公立幼稚園会長を務める。

●喜びの声

「この度の受章を光栄に存じます。これ、ひとえに関係各位をはじめ、沢山の方の温かいご支援、ご指導の賜ものとして感謝いたします。」

～ 徳島県軟式野球優秀賞に 美馬市より8名が選出 ～



2008 徳島県中学校・学童軟式野球優秀選手表彰式が11月30日、オロナミンC球場で開かれ、その年、特に優秀であった者に、県軟式野球連盟から表彰状が授与されました。美馬市からは、学童（小学生）の部で上田優志・垂水壮大（以上江南パワーズ）、藤川駿（岩倉ポパイズ）が、中学校の部では、石川真希・藤井大資・重本正吾（以上岩倉中学校）、朝倉健斗、國見勇貴（以上脇町中学校）の5名がそれぞれ選ばれました。

～ 穴吹レッドファイターズが優勝 美馬少女バレーボール大会 ～



美馬少女バレーボール大会が12月6日、うだつアリーナで開かれ、県内から15チーム約200人が参加し、熱戦が繰り広げられました。息の合ったチームプレーで予選を順調に勝ち上がり、決勝へと駒を進めた穴吹レッドファイターズが勢いをそのままに優勝を果たし、主将の野口夏美さんは「6人が力を合わせ、集中してプレーできました。6年生の残り少ない試合を悔いがないようにプレーしたい」と話していました。

～ 美馬町の豊かな文化・歴史を知る 美馬町総合学術調査発表会 ～



県内の学術研究団体「阿波学会」と県立図書館共催による美馬町学術調査発表会が12月7日、福祉センターで開かれました。阿波学会の会員らが8月から調査した水質や動植物、寺院建築など9分野について発表。「美馬町には滅危危惧種など貴重な動植物がまだまだたくさん生息している」といった発表に、参加者は興味深く耳を傾けていました。

～ 元気一杯にドッチボールで交流 美馬市子ども会連合会 ～



第3回市子ども会連合会主催のドッチボール大会が11月30日、穴吹スポーツセンターで開かれました。市内各地から集まった子どもたちが熱戦を繰り広げ、方形の部（小学4～6年）では、木屋平ゆづこクラブが昨年に引き続いて優勝。円形の部（小学3年以下）では穴吹小学校区子ども会が優勝しました。優勝チームからは、早くも来年に向けた意気込みが聞かれました。

～ 藤本港くん、藤本真帆さんが西日本柔道大会で入賞 ～

西日本少年柔道大会が12月6～7日、北九州市で開催され、1,882人が参加した大会の中、美馬市少年柔道教室の藤本港くんが1年生の部で準優勝、藤本真帆さんが5年生の部で3位に輝きました。藤本港くんは「来年こそ優勝したいな」と話していました。

美馬市少年柔道教室出場者（敬称略）

幼年／六車響羽、1年／藤本港・湯浅風矢・二宮陣・藤本凧紗、3年／住友成弥・湯浅陸人・中山勇介、4年／藤本航・藤本明日夏、5年／藤本真帆・住友佑輔・河野剛、6年／中山将仁



▲健闘した美馬少年柔道教室の皆さん

～ みんなで一緒に楽しくふれあおう 初草三世代フェスティバル ～



▲地域の皆さんの手ほどきで芋もちを作る児童

三世代がともに取り組み、ふれあうことを目的に12月14日、初草小学校で初草三世代フェスティバルが開かれ、地域の方々や卒業生、今年度からスタートした学校支援地域本部事業のボランティアの方々ら約80人が参加しました。

フェスティバルでは、児童が本の読み聞かせやキーホルダーづくり、サトウキビから作った飴をふるまい、日頃学んだ成果を地域の皆さんへ披露。その後、児童と地域の皆さんとともに、焼きいもと芋もち作りに取り組み、世代間交流を楽しんでいました。

～ 元気に楽しくペタンコ ～

重清西幼稚園と小学校の園児と児童約100人が12月5日、餅つきと伝統的な正月飾り「もち花」作りを楽しみました。

6年前から続く餅つき大会に、今年も美馬町田辺地区の西岡信男さんがもち米約150kgを寄贈。子どもたちは地域の皆さんら20人に教わりながら、餅つきともち花作りに挑戦し、元気よく杵を振り下ろしていました。子どもたちはできあがった餅を口一杯にほおばりながら、「自分でついた餅はとってもおいしい」と笑顔で話していました。



▲元気一杯に餅をつく園児

～和やかな雰囲気心地よい汗を流す 美馬市グラウンドゴルフ大会～



第8回美馬市グラウンド・ゴルフ大会が12月2日、脇町新町公園グラウンドで開かれました。

約160人が参加した同大会では、2つのブロックで競われ、楽しみながら、自慢の腕を披露していました。

Aブロック 優勝 小林 益子（庄）
準優勝 山本三重子（尾山◎）
Bブロック 優勝 原 任（岩手上）
準優勝 村上 武夫（西上野北）

～おいしい田楽をいっぱい食べたよ 穴吹保育所～



地域の皆さん約10人が穴吹保育所の子どもたちに地元の野菜を食べてもらいたいと自家製のジャガイモなどを持ち寄り、12月11日、同園で田楽パーティーを開きました。

地域のお年寄りが丹念に焼き上げた田楽に、子どもたちも大喜び。「ジャガイモ、おいしい」と笑顔でほおぼる子どもたち姿に、地域の皆さんは目を細めていました。

～「水辺の楽校」の整備が進められています～

美馬町西村・中鳥地区の吉野川高水敷および中鳥川流域では、平成16年度に設置された「子どもの水辺協議会」の協議結果に基づき、子どもたちの自然体験活動の場づくりが進められています。

平成19年度末までに国土交通省による環境整備が終了し、現在、美馬市が子どもたちの体験活動や「水辺の楽校」の竹林管理拠点として炭焼き管理棟を建設しています。

「水辺の楽校」は来年度開校の予定で、美馬市では開校後の定期的な自然体験活動の実施をめざし、体験活動のメニューや体制整備についての検討を行っているところです。

なお、西村・中鳥地区の吉野川高水敷と中鳥川の両岸に整備された管理道やスロープなどは、いつでも自由に利用することができますので、散策や健康づくりにご活用ください。

●問い合わせ先

子どもの水辺協議会事務局（商工観光課内）

☎2644



▲四国三郎サマーフェスティバルで開かれたウォーキング大会



▲現在建設中の炭焼き管理棟

肥料の価格高騰に対する緊急対策事業について

(肥料・燃油高騰対応緊急対策事業)

近年の燃油価格の大幅な上昇により、農業経営の悪化を招いており、さらに、肥料価格も平成20年7月の価格改定により大幅に上昇したことから、今回、「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」が実施されます。

肥料対策の内容

化学肥料の施用量を2割以上低減する農業者グループ（すでに肥料の低減に取り組んできた者を含む）に対して、肥料費の増加分の7割を助成することができます。

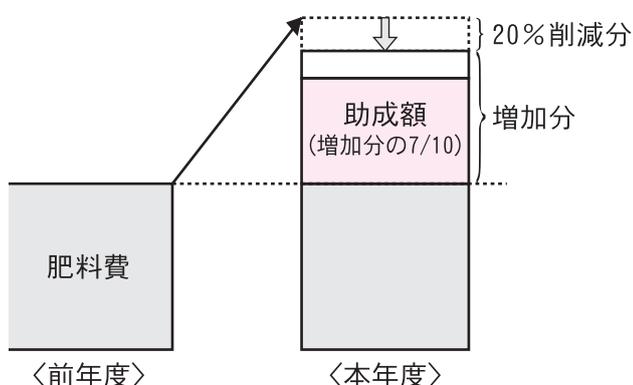
対象となる要件等

- ①平成20年産の水稻栽培の生産調整を達成している、又は21年産において生産調整の達成を確約すること
- ②農協の営農部会や出荷団体など、農業者グループ（3戸以上）で申請すること
- ③化学肥料の施用量を2割以上低減する技術を導入していること
 - ◀低減技術の例▶
 - 2割以上低減技術（側条施肥、うね立て同時施肥等）
 - 1割以上低減技術（堆肥の導入・活用、有機質肥料の投入、肥効調節型肥料の導入等）
- ④平成20年7月～21年6月に購入した肥料で、この期間中に施肥・作付を開始する作物（永年性作物は期間中に施用する肥料）であること

『注意』 助成額の算定には、肥料購入に関する領収書等が必要ですので、必ず保管してください。

申請書提出期限 1月30日（金）まで

〈対策のイメージ〉



〈助成額の算定の例〉 肥料費が1万円だったとすると、
(本年度の肥料費 - (本年度肥料費 ÷ 低減率 ÷ 高騰率)) × 7/10

$$10,000 \text{円} - (10,000 \div 0.8 \div 1.4) \times 0.7 = \text{約} 750 \text{円}$$

● 申込み・問い合わせ先

○ 水稻栽培を行っている農家

美馬市地域水田農業推進協議会

(市役所農政課内)

☎52 2633

○ 営農部会や生産組合に所属している農家

J A 美馬 営農管理センター

☎53 8050

○ 施肥の低減技術について

美馬農業支援センター

☎53 2319

水田の肥料には「ミマ有機」を！

農家の皆さん、今年の水田用肥料の購入はお済みですか？

美馬市有機の里推進協議会では、昨年秋に実施した「2割増量キャンペーン」が好評でしたので、第2弾のキャンペーンを行うことにしました。この機会にぜひご利用いただき、「有機の里づくり」にご協力ください。

値上がりしている化学肥料の代わりに、二酸化炭素抑制効果があり地球環境にもお財布にもやさしい「ミマ有機」をご利用ください。

● 問い合わせ先 (有)ミマコンポスト ☎53 6919 FAX53 1269

● キャンペーン期間 2月28日まで

● 対象製品 ミマ有機・ミマ有機C 20

● キャンペーン内容

例) ミマ有機を100袋注文すると

納品量 100袋 × 1.2倍 = 120袋

金額 100袋 × 100円 = 10,000円

(送料は別途必要です)

市・県民税、国民健康保険税等の申告について

平成 21 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を下記のとおり行いますので、最寄りの場所で申告されますようお知らせします。

●申告の必要な人

①平成 21 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある人

※ただし、平成 20 年中の所得が給与所得または公的年金等にかかる所得のみであった人で、支払者から市へ「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている人や税務署へ所得税の確定申告をされる人は、申告の必要はありません。

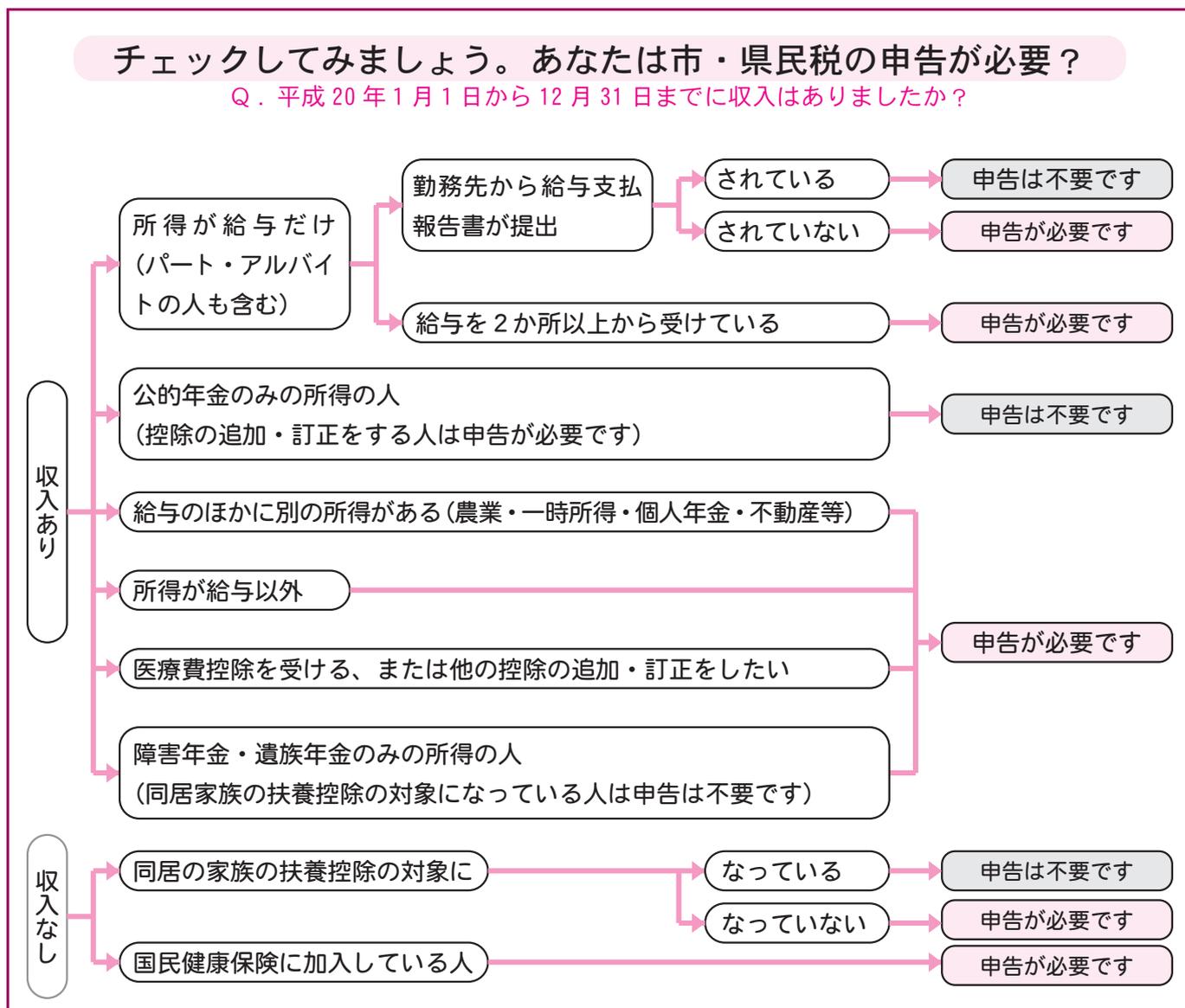
②国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず必ず申告してください。

※申告がない場合、税務課が調査をして所得の決定を行うこととなります。近年の所得は複雑で特に支出は本人でないとうっかりすることが多く、控除できるものが不明のため控除できず不利益となる場合も生じますので、必ず申告をしてください。

③住民税の住宅ローン控除を受ける人（平成 18 年末までに入居し、既に所得税の住宅ローン控除を受けている人）は、毎年申告が必要となりますので、申告をしてください。

チェックしてみましょう。あなたは市・県民税の申告が必要？

Q. 平成 20 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに収入はありましたか？



※税務署へ確定申告される人は、市への申告は必要ありません。

●申告に必要なもの

- ①印かん（必ず持参してください）
- ②所得の計算に必要な書類（年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等）
（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される人は、あらかじめご自分で収支計算をまとめておいてください）
- ③給与所得のある人や年金受給者は、平成20年中の源泉徴収票
- ④社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書
- ⑤障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
（医療費控除を受ける場合は、ご自分で領収書・レシートの集計をしておいてください）

※昨年と受付時間および申告会場が一部変わっておりますので、ご確認の上、お越してください。

申告相談日程表

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

協 町（申告受付時間は、9時30分から16時までです。★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください）								
方面別 月 日	中 部 方 面		東 部 方 面		西 部 方 面			
	場 所	地 区	場 所	地 区	場 所	地 区		
2月16日(月)	脇町庁舎 地下東会議室	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北・南、庄、土井、原、伏飛	★清水生活改善センター	清水上・下、相平 (10:00～15:00)	/			
2月17日(火)	脇町庁舎 地下東会議室	中央、高校前、北町東之町・中・西、北島、本町、島口東・西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東・西城山団地、段、芋尻	★御所野集会所 ★金川集会所	御所野(10:00～12:00) 古屋敷、金川 (13:00～16:00)			★中野集会所	上中野、下中野、中八 (10:00～12:00)
2月18日(水)	脇町庁舎 地下東会議室	北庄、北庄団地、古作、柴床北、柴床南	拝原教育集会所	拜西1・2、拜中北・南、拜北、拜北南	★大谷小学校 ★平帽子集会所	東大谷口・奥、西大谷口・奥 (10:00～12:00) 平帽子東・西 (13:00～16:00)		
2月19日(木)	脇町庁舎 地下東会議室	天王下、山路、池の端北部・南部、東・西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁	落合ふれあい創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、桐野、阿串、冬畑	岩倉教育集会所	別所浜東・西 別所上、岩倉		
2月20日(金)	/		棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓	広域住民センター	井口・井口東・小星		
2月23日(月)			★曾江生活改善センター	中曾江、貞安、新田、八久保、大木原 (9:30～12:00) 加重、上曾江、下曾江南・北 (13:00～16:00)	広域住民センター	野村東・西、木ノ内、川原町、梨子木		
2月24日(火)			拝東公会堂	春日、拝東南・北	★芋穴小学校 ★中ノ谷集会所	芋穴、長入、滝山 (10:00～12:00) 横倉、川原柴、暮畑 (13:00～16:00)		
2月25日(水)			/		/		美馬環境整備組合	新町、田上、助松、上の原、馬木
2月26日(木)～ 3月16日(月)							税務課 (旧穴吹町役場)	脇町全地区

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月16日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

申告相談日程表

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

六吹町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです ★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください)		
月 日	場 所	地 区
2月20日(金)	★瀏名老人憩いの家	瀏名1・2、西山、西谷 (9:30～12:00)
	★初草幼稚園	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保 (13:30～16:00)
2月23日(月)	小島公会堂	小島全域
2月24日(火)	口山基幹集落センター	調子野・支納・梶山・首野
2月25日(水)	口山基幹集落センター	宮内東・西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名
2月26日(木)	穴吹庁舎2階公民館	岩手上、岩手、北、北岡1・2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
2月27日(金)	穴吹庁舎2階公民館	奈良坂・中・上、第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月2日(月)	林業総合センター	三谷全域、南部
3月3日(火)	古宮生活改善センター	古宮地区全域 (15:00まで)
3月4日(水)	三島会館	舞中島全域
3月5日(木) 3月16日(月)	税務課(旧穴吹町役場)	穴吹町全地区

美馬町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです)		
月 日	場 所	地 区
2月26日(木)	J A美馬北部出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄
2月27日(金)	芝坂小学校	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草
3月2日(月)	美馬産業センター	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮
3月3日(火)	郡里小学校	東宗重北・南・中島、中宗重東・南・中・西、駅東、駅中央、蛭子、駅西、中山路北・東・中・西・南、土ヶ久保北・南、坊僧、段地梅
3月4日(水)	北校区集会所	野田ノ井南・北、中村、藤宇、惣立山
3月5日(木)	重清西小学校	西村、宮北、上野、中島、城、中西、竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、吉水
3月6日(金)	美馬福祉センター	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1・第2、沼田、西荒川、高倉、東荒川、東原、突出、猿坂
3月9日(月) 3月16日(月)	税務課(旧穴吹町役場)	美馬町全地区

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月16日までに税務課(穴吹庁舎)で申告してください。

●問い合わせ先 木屋平総合支所企画総務課 ☎ 2112

木屋平 (申告受付時間は、10時から16時までです。★印の場所については受付時間が異なりますのでご確認ください)		
月 日	場 所	地 区
2月17日(火)	★三ツ木集会所	管藏・今丸・竹屋敷・二戸口・市初・二戸・三ツ木・小日浦・竜の口・ピヤガイチ (10:00～16:00)
2月18日(水)	★南張消防詰所(午前)	貢・南張西・南張東・南張上 (9:30～12:00)
	★榎原集会所(午後)	向榎原・榎原上・榎原下・大久保・榎原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾 (13:30～16:30)
2月19日(木)	八幡集会所	八幡・弓道
2月20日(金)	森遠集会所	森遠1・森遠2・森遠3
2月23日(月)	谷口公民館	谷口東・谷口中・谷口上・谷口西・谷口カケ・滝の宮
2月24日(火)	太合集会所	寺内・太合中・桃藪・太合奥・中尾山
2月25日(水)	川上集会所	川上1・川上赤石・川上2・川上3・川上4
2月26日(木)	木屋平老人福祉センター	大北西・大北東・櫛木・麻衣
2月27日(金)	木屋平老人福祉センター	川井上・川井下・川井奥
3月2日(月)	木屋平老人福祉センター	竹尾・堂久保・川原・内川地
3月3日(火)～3月16日(月)	木屋平老人福祉センター	木屋平全地区

☆森遠2自治会の申告については、木屋平公民館、森遠3自治会は八幡集会所でも受付します。

☆榎原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾自治会の申告については、三ツ木集会所でも受付します。

※上記期間中に指定場所で申告できなかった人は、3月16日までに木屋平総合支所企画総務課で申告してください。

原動機付自転車、軽自動車などの廃車等手続きを忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車などを所有している人に課税されます。譲渡や売却などで現在車両を所有していなくても、廃車または名義変更の手続きが済んでいないと軽自動車税は課税されます。3月31日までに廃車等の手続きが完了した場合は、翌年度からは課税されません。なお、車種によって手続き先が異なります。次の場所で手続きしてください。

車種	申告(手続き)先	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車(排気量125cc以下) 農耕作業車など 	美馬市役所 税務課 ☎ 5602、5603 美馬庁舎総合窓口課 脇町庁舎総合窓口課 木屋平総合支所企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> 所有者および使用者の印鑑 標識(廃車の際) 
<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車等(二輪を含む)(125cc超250cc以下) 	全国軽自動車協会連合会 徳島県事務取扱所 ☎ 088-641-2010	左記へお問い合わせください
<ul style="list-style-type: none"> 二輪の小型自動車(250cc超) 	徳島運輸支局 ☎ 050-5540-2074	左記へお問い合わせください

税務署から e-Tax のお知らせ

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、インターネットを通じて国税の申告・納税を行うシステムです。

e-Taxを利用して所得税を申告すると

- 最高5,000円の税額控除!
平成20年分の所得税の確定申告書の提出を電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxを利用して行くと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません)
- 添付書類が提出不要!
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

「e-TAX」を利用するための3つのステップ

Step1

電子証明書付きの住民基本台帳カード(取得費用が必要)を取得し、ICカードリーダライタを購入します。

Step2

電子申告・納税等開始届出書を、e-Taxホームページの「開始届出」メニューからオンラインで提出し、利用者識別番号等を取得する(書面による提出も可能です)

Step3

e-Taxソフト等のインストールし、(e-Taxホームページからダウンロードする)初期登録作業を行ってください

電子証明書付きの住民基本カードの発行について

- 住基カード(手数料500円 交付までに最長2週間程度が必要)各庁舎窓口で受付しています
- 電子証明書(手数料500円 住基カード発行後、即日発行可)市民課のみで発行

●問い合わせ先

- ・住基カード・電子証明書については、市民課 ☎ 8001
- ・e-Taxについては、脇町税務署 ☎ 1206 e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

美馬市臨時職員選考試験のお知らせ

市では、平成21年度に任用する臨時職員を選考試験を下記により実施します。

Aグループ 択一式による一般教養の筆記試験の結果により選考します。

● **職種と受験資格**

○一般事務・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・栄養士・介護支援専門員
(勤務地は市役所各庁舎や市内の幼稚園、小・中学校等)

○昭和24年4月2日以降に生まれた人 (一般事務以外は、免許状等の資格が必要)

● **試験日時と場所**

と き 2月21日(土) 受付:午前9時～ 試験時間:午前9時30分～午前10時30分
ところ 美馬市役所穴吹庁舎2階公民館・保健センター集団指導室

Bグループ 面接試験の結果により選考します。

● **職種と受験資格**

○業務員・給食調理員・支援員(勤務地は市内の保育所や幼・小・中学校・給食調理場等)

○昭和24年4月2日以降に生まれた人

● **試験日時と場所**

と き 2月21日(土) 受付:午前9時～ 試験時間:午前9時30分～受付番号順に順次
ところ 美馬市産業センター1階会議室(美馬町字天神)

● **申込受付期間** 1月15日(木)～1月30日(金)

● **受験申込方法** 受験希望者は下記のことを人事課(穴吹庁舎)へ持参、または郵送してください。
・履歴書(市販のもので原則A4判。必要事項を記入し、写真を貼付したもの)
・受験資格が必要な職種は、免許状および資格証のコピーを添付
・郵送で申込む場合は、返信用に80円切手を貼った定形封筒を同封してください。

● **試験案内設置場所** ・穴吹庁舎人事課 ・脇町庁舎総合窓口課
・美馬庁舎総合窓口課 ・木屋平総合支所企画総務課

選考試験合格者は「採用候補者名簿」に登録され、名簿の中から選考して採用されます。
名簿登録者が多数の職種は、採用されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】人事課 ☎ ⑤2 8057 または教育総務課 ☎ ⑥3 2540

定額給付金の給付を
よそおった
「振り込め詐欺」や
「個人情報」の詐欺に
ご注意ください

※この広報は、総務省が2008年12月1日付発行の広報を一部抜粋したものです

「定額給付金」に関して

このようなことは絶対ありません

- ・市区町村や総務省などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと
- ・市区町村や総務省などが、給付のために手数料などの振り込みを求めること

このような電話や郵便が届いたら迷わず、美馬警察署(☎⑤2 0110)、つるぎ警察署(☎⑥3 3110)または警察相談電話(#9110)に、ご連絡ください。

市有地を売却します

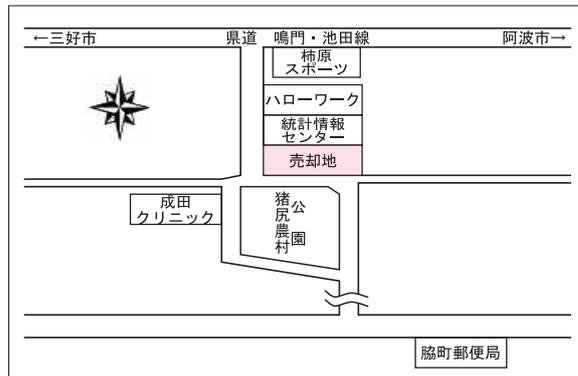
◆物件1 (旧脇町勤労者プール跡地)

所在地 脇町大字猪尻字西ノ久保6番8
 面積 1,701.92 m²
 地目 宅地
 最低売却価格 41,697,000 円



◆物件2 (旧脇町テニスコート跡地)

所在地 脇町大字猪尻字東分5番3
 面積 726.79 m²
 地目 宅地
 最低売却価格 22,760,000 円



◆申込受付期間

1月13日(火)～1月30日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除きます)

◆売却方法

最低売却価格設定による一般競争入札で売却します。

◆申込方法

申込受付期間内に入札参加申請書、その他必要書類を持参または郵送(当日消印有効)により提出してください。申請書は次のところにあります(美馬市ホームページにも掲載しています)。

・穴吹庁舎契約管財課 ・脇町庁舎総合窓口課 ・美馬庁舎総合窓口課 ・木屋平総合支所企画総務課

◆申込・問い合わせ先

契約管財課 ☎ ⑤2 8008 FAX ⑤3 9919 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

木屋平地域自主防災連絡会が 「地域安心・安全ステーション」に選定 ～コミュニティ助成事業により資機材を整備～

平成19年に設立した木屋平地域自主防災連絡会は、消防庁から「地域安心・安全ステーションモデル地区」に選定され、現在は孤立を想定した防災訓練を実施するなど、積極的な防災啓発活動に取り組んでおり、防災・防犯の先進地と位置づけられています。

同自主防災連絡会は、(財)自治総合センターの宝くじ受託事業収益金を財源とする「平成20年度コミュニティ助成事業(地域安心・安全ステーション整備モデル事業)」により、アマチュア無線やりやカー、看板、救急箱などの防災資機材の整備を図りました。



図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666



●とんび／重松 潔
昭和 37 年の秋、長男アキラ誕生。愛妻・美作子さんと、我が子の成長を見守る日々は、ヤスさんがようやく手に入れた「家族」のぬくもりだった。しかし…。魂が涙する父親物語の最高傑作。

新しく入った本

●児童書・絵本

よるくま／酒井駒子
地球環境が目で見えてわかる科学実験／川村康文
きまぐれロボット／星新一 ほか

●一般書

独り祝言（鎌倉河岸捕物控 13 の巻）／佐伯康英
あなたも裁判員（漫画で読む裁判員制度）／久保内統
まず石を投げよ／久坂部羊 ほか

1～2月の行事予定

●おはなし会（ボランティアグループたんぽぽ）
1月24日、2月14日 14時～14時30分

1～2月の予定 (休…休館日 話…おはなし会)

日	月	火	水	木	金	土
1/11	12 (休)	13 (休)	14	15 (休)	16	17
18	19	20 (休)	21	22	23	24 (話)
25	26	27 (休)	28	29	30	31
2/1	2	3 (休)	4	5	6	7
8	9	10 (休)	11 (休)	12	13	14 (話)

穴吹図書館 ☎ 52 1100



●家庭医学大事典／小学館
個々の病気について、どんな病気が、原因、症状、検査、受診する科、医師の行う治療法、病人や家族が行う養生法、予防法を具体的に解説。高齢社会などの医学事情に対応し、5つの章を新設した新版。

新しく入った本

●一般書

全国学校総覧 2009 年版／全国学校データ研究所
プロバビリティ・ムーン／ナンシー・クレス
太陽の中の太陽／カール・シュレイダー
死線を越えて（下巻）／賀川豊彦
歌謡曲の時代 歌もよう人もよう／阿久悠
書き下ろし歌謡曲／阿久悠
歌謡曲春夏秋冬 音楽と文楽／阿久悠
夢を食った男たち／阿久悠
彷徨える艦隊 旗艦ドントレス
／ジャック・キャンベル ほか

1～2月の予定 (休…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1/11	12 (休)	13 (休)	14	15 (休)	16	17
18	19	20 (休)	21	22	23	24
25	26	27 (休)	28	29	30	31
2/1	2	3 (休)	4	5	6	7
8	9	10 (休)	11 (休)	12	13	14

美馬市内 田畑の賃借料情報

平成 19 年 1 月から 12 月までに締結された賃借料の賃借料水準（10a 当たり）は、次のとおりです。

【田（水稲）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
美馬町	15,055 円	20,000 円	5,000 円	60
脇町	10,543 円	19,000 円	3,000 円	127
穴吹町	8,221 円	11,580 円	2,000 円	15

【畑（普通畑）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
美馬市全域	9,912 円	20,000 円	5,000 円	22

●問い合わせ先 農業委員会 ☎ 63 5267

『平成21年度競争入札参加資格審査申請書』の提出

平成21年度の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の取扱いが決まりましたので、希望される事業者は期限内に所定の様式により提出してください。

同申請書提出要領は、美馬市ホームページで閲覧できるほか、契約管財課に備えています。

※平成21年度から、建設工事、測量・コンサル業務において、県との共同利用による電子入札を完全実施します。ICカードの未登録者は入札に参加できませんので、参加を希望する場合は、徳島県電子入札システムに登録してください。

- **提出期間** 2月1日から2月28日まで
- **提出方法** 持参もしくは郵送（当日消印有効）
- **受付業種** 建設工事、測量・コンサルタント、物品
- **有効期限** 【市内業者】 建設工事、測量コンサル／平成21年6月1日～平成22年5月31日まで
物品／平成21年6月1日～平成23年5月31日まで
※物品については、平成20年度申請分より有効期限を3年間に変更したため、平成20年度の申請書の内容に変更がない場合は、平成23年5月31日まで有効とし、継続審査資料として「納税資料閲覧承諾書」を提出すること
【準市内業者】 市内業者と同じ（物品の場合に限る）
【市外業者】 平成20年度の申請で内容の変更がない場合は、平成22年5月31日まで有効
- **提出・問い合わせ先** 契約管財課 ☎ ⑤2 8008 ㉚ ⑤3 9919 〒 777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

美馬の歴史と文化 特別編

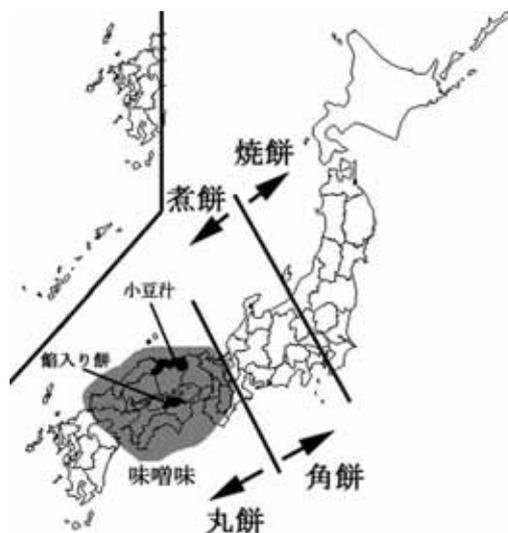
雑煮

みなさん正月には、雑煮を食べられた方も多いと思います。雑煮とは、正月、三が日に食される餅をいれた汁のことで、沖縄を除く日本全国にみられる料理です。

しかし、この雑煮は地方によって、餅の形、汁の味付け、具、調理法などが大きく異なり、また家庭によっても細かな違いがみられます。全国的な傾向をみると、餅については、西日本では丸餅、東日本では角餅。汁については、近畿と中四国が味噌味、その他の地域が醤油味のすまし汁。調理法については、関東・東北が餅を焼き、中部・北陸以西の地域では餅を煮ます。なかには、餡入りの丸餅を使う香川県や、ぜんざいなどの小豆汁を使う鳥取、島根など、私達から見れば少々変わった雑煮を食べている地域もあるようです。

美馬市周辺での雑煮の傾向については、まだ十分に調査していませんが、何人かに聞いてみたところ、味噌味の汁で、角餅を焼いて調理し、具にはサトイモ、ダイコン、ハクサイ、ニンジンを入れることが多いようです。なかには米をいれて雑炊と雑煮を合体させた面白い例もありました。

近年では、活発な人の移動やテレビなどによる情報の統一により、方言や食生活などの地域性が次第に失われつつあります。日常生活の何気ない事にも地域で育まれた独特の文化があります。この機会に、このような身近な文化に目をむけてみるのも面白いかもしれません。



オランダしとるで？

こんにちは皆さん。今月は軽く・楽しくオランダについての知識をクイズの形で確認させて頂きたいと思います。
どうぞ挑戦してみてください。



レムコ・ライコフさん



▲ハーリング (Haring)

生ニシンの塩漬け。空を見あげ、尻尾をつまみ喉に放り込むのがオランダでニシンを食べる正式ポーズ

- ①オランダはどの国に接しますか？
(A) ロシア (B) イギリス (C) ドイツ
- ②オランダの一番高い山の標高はどれくらいですか？
(A) 323 m (B) 568 m (C) 1,476 m
- ③オランダの面積の何%が水面より低いですか？
(A) 12% (B) 26% (C) 51%
- ④オランダの面積は何と同じくらいですか？
(A) 沖縄 (B) 徳島県 (C) 九州
- ⑤オランダに季節はいくつありますか？
(A) 3つ (B) 4つ (C) 5つ
- ⑥オランダの主食はなんですか？
(A) ジャガイモ (B) ご飯 (C) トウモロコシ
- ⑦オランダ人の母国語は何ですか？
(A) 英語 (B) ドイツ語 (C) オランダ語
- ⑧オランダでは何才からお酒が大丈夫ですか？
(A) 16才 (B) 18才 (C) 20才
- ⑨どのビールがオランダの物ですか？
(A) Budweiser (B) Heineken (C) Guinness
- ⑩オランダ人と日本人では、どちらが長生きですか？ (A) オランダ人 (B) 日本人
- ⑪オランダ人とデンマーク人では、どちらが背が高いですか？
(A) オランダ人 (B) デンマーク人
- ⑫オランダ人の体温は普通何度ですか？
(A) 35度 (B) 36度 (C) 37度
- ⑬デ・レイケ技師は、何年間日本に滞在しましたか？ (A) 16年間 (B) 24年間 (C) 30年間
- ⑭平均的オランダ人は一年間でチーズを何キロ食べますか？
(A) 8,6キロ (B) 19,9キロ (C) 32,5キロ
- ⑮どの町が昔オランダの町でしたか？
(A) ジャカルタ (B) ロンドン (C) ニューヨーク
- ⑯オランダの赤ちゃんは何%が自宅で生まれますか？ (A) 2,3% (B) 11,6% (C) 30%
- ⑰何が元々オランダの言葉ですか？
(A) ビール (B) チーズ (C) コーヒー
- ⑱どの物がオランダで発明されましたか？
(A) CD (B) 望遠鏡 (C) ビデオテープ
- ⑲オランダ人は日本人の何倍ぐらいコーヒーを飲みますか？
(A) 2倍 (B) 5倍 (C) 10倍
- ⑳オランダの家庭の何%がインターネットに接続していますか？
(A) 22% (B) 57% (C) 80%

11・A 12・C 13・C 14・B 15・A+C 16・C 17・A+C 18・A+B+C 19・B 20・C
1・C 2・A 3・B 4・C 5・B 6・A 7・C 8・A 9・B 10・B

中国のもち作り習慣



魏 紅 江さん

12月3日に美馬警察署で行われた「三味線もちつき」を見学して、大勢の市民が参加し、楽しんでいることにびっくりしました。もち作りがこんな面白いものとは思いませんでした。実は中国でももちを作る習慣があります。

もちは中国で「糍粑:ツバ」と言います。作り方は日本とほとんど同じで、もち米を一晩水に浸し、翌日水を除いて蒸籠（せいろ）で蒸します。蒸しあがったら石の臼に入れ、杵でこねてから、普通は二人で杵を振り下ろし、もちをつきます。日本では杵取りがもちに水をつけてひっつかないようにしますが、中国では、蜜蝋を溶かして、臼と杵、また餅板にも塗って、餅がひっつくことを抑えます。つき上がったら、片栗粉をまぶすか溶かした蜜蝋を塗るか、好みの形にします。

中国では一年中、伝統行事や家庭のお祝いの時、よくもちを作りますが、基本的には冬に入ってから作り始めることが多いです。例えば、広東省廉江市は旧暦10月10日にもちを作り、湖南省湘西のトゥチャ族は「二十八、打粑粑（にじゅうはち、だーぱっぱ）」ということわざがあって、お正月前の旧暦の12月28日にもちを作ることを意味します。私のふるさと大理では毎年冬至の日にもちを作ります。

また、もちの食べ方も地域によって多少違います。廉江市の人々はもちに餡（あん）を入れて蒸して食べたり、もちで豚カツを包み、油で揚げて食べる習慣があります。湖南省や私のふるさと大理などは炭で焼いたり、鍋で油なしで温めたりして、できたものを砂糖か蜂蜜をつけて食べます。

私のふるさと大理では、もち米ではなく、普通の米を使って、日本のもち作りと同じ作り方で「餌塊（コア）」という食べ物も作ります。一枚ずつ薄く切って焼いたり、白菜や肉と一緒に炒めたりして、食べます。また、「餌塊」をラーメンみたいに細く切ったものは「餌絲（エース）」といいます。「餌絲」は一年中、ラーメンのように作って朝食として食べます。



▲もちをつく様子



▲砂糖などをつけて食べる



▲餅塊炒め



▲餡をいれる



▲ハチミツをつけて食べる



▲餅塊ラーメン

「国有林モニター」の募集

林野庁四国森林管理局では、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てるため、「国有林モニター」を募集します。

国有林モニターの内容

- ① 国有林に関するアンケートへの回答
- ② 国有林に関する意見や提言の報告
- ③ 国有林モニター会議、勉強会への出席

応募資格

四国にお住まいの20歳以上の方（特別公務員・国家公務員、前年度モニターを除く）

依頼期間

平成21年4月～平成22年3月

応募方法

官製ハガキ、FAX、メールで氏名（フリガナ）、生年月日、性別、年齢、住所（郵便番号）、電話番号、職業のほか、「国有林モニターを知ったきっかけ」、また「国有林モニターに応募する理由」を100字程度にまとめて記入し、応募ください。

募集期限 平成21年1月12日(月)
(当日消印有効)

●申込・問い合わせ先

四国森林管理局国有林モニター係

☎ 088-821-2160

☎ 088-821-2025

〒 780-8528

高知市丸ノ内1丁目3番30号

メール

shikoku_kikaku@rinya.maff.go.jp



俳句

さだかには見えざる山河初霞

東出富貴恵

初春に又めぐり合い米を研ぐ

藤本 茂子

乗車券一枚持ちて去年今年

真鍋まさ女

ひたすらに生きる幸せ初明り

八木 寒月

去年今年忘れることも馴れの道

山本 政子

極月の貨車が揺さぶる兵庫駅

山本 美子

流れ雲飛んで急いでどこへ行く

須藤 岩子

賞状と遺影の並ぶ冬座敷

佐古つぎ女

しみじみと語る夜ながの八十路坂

奥村 清文

友見舞ふ安らかな寢息菊日和

田浦 節子

しんしんと霜結ぶ夜峽の宿

岩松 玉藻

川柳

長話し素朴な人と時間忘れ

西岡千鶴代

渋い顔も次第に緩む笑い芸

石田 博子

東大出が吉本志願する不思議

門田 和子

芸術の深さわからぬピカソの絵

藤川 茂子

素朴だけ貫き通す処世術

大久保利夫

疑いを知らぬ素朴な児の未来

松尾 泰子

短歌

九軍神眠る遙かの真珠湾
十二月八日鎮魂捧ぐ

三宅 良子

光陰矢の如し速や年の瀬や大晦
除夜の鐘の音春を呼ぶ

津江尻恒仁

正月の八日で傘寿これも又
かゝわりし人之感謝あるのみ

国見与治郎

商 工

多重債務についての相談

商工観光課では多重債務でお悩みの方の借入状況などをお聞きし、希望される場合は法律の専門家を紹介します。

借金問題は解決できる問題です。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

商工観光課 ☎ 2644

中小・小規模企業の資金繰りを支援します

緊急保証制度の対象業種が698業種に拡大されました。

- ・緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。
- ・対象業種の方は、一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円（担保がある人は、一般保証プラス別枠で2億円）までの保証を利用できます。

申込に際しては、取引金融機関にご相談ください。なお、融資の決定については、金融機関および県信用保証協会の審査を受ける必要があります。

●問い合わせ先

商工観光課 ☎ 2644

徳島県信用保証協会

☎ 088(622)0217

徳島県の最低賃金

徳島労働局では産業別最低賃金を改定し、12月21日から施行しています。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

●造作材・合板・建築用組立材料製造業 1時間769円

●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 1時間789円

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 1時間743円

●問い合わせ先

徳島労働局労働基準部

☎ 088(652)9165

お知らせ

路線バスの迂回に伴うバスの遅延について

路線バス石仏と野田ノ井線の路線上の、貞光駅周辺



で下水道工事が行われます。それに伴い、下記の期間、路線バスが迂回するため、予定時刻より遅れる場合があります。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期 間 1月16日～2月27日
(日曜日を除く)

●問い合わせ先

ふるさと振興課 ☎ 8009

「消費者モニター」募集

公正取引委員会は、消費者の利益の保護に努めるため、毎年全国800人程度の「消費者モニター」の募集しています。

「消費者モニター」になられた方には、公正取引委員会が開催する研修会にご参加いただくほか、公正取引委員会が行うアンケート調査、意見や要望の提出などを行っていただきます。専門的な知識や資格は一切必要なく、20歳以上(学生可)の消費者行政に関心のある方なら、どなたでも応募することができます。

詳細について記載された応募要項は商工観光課に備えておりますので、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

公正取引委員会四国支所取引課

☎ 087(834)1441

商工観光課 ☎ 2644

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

日 時	場 所
2月5日(木) 3月5日(木) 13時30分～15時	穴吹農村環境改善センター
1月17日(土) 2月21日(土) 9時30分～11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
1月21日(水) 2月18日(水) 10時～11時30分	脇町老人福祉センター
未定(社協までお問い合わせください)	つ る ぎ の 里

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ、材料代等)です。気軽に参加してください。

●申込・問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎ 7432

後期高齢者保険料 納付のお願い

長寿医療制度では、原則として被保険者全員に保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料は、医療費の大切な財源となりますので、ぜひ、納期限内の納付にご協力ください。

納付書で納付されている皆さまへ
保険料の納め忘れはありませんか
もう一度確認をお願いします

障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の人が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請の手続きを行ってください。

すでに障害認定を受けている方は、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

●問い合わせ先

保険年金課 ☎ 5601

20歳がスタート あなたの国民年金

国民年金は、65歳になったときや病気・けがなどで障害が残ったときは本人へ、また死亡したときは遺族へ、年金が支払われる制度です。日本国内に住むすべての方(外国人を含む20歳以上60歳未満の方)が加入します。

20歳の誕生日を迎えた方で、厚生年金・共済組合に加入していない方に年金手帳をお送りします。大切に保管してください。

加入者には、社会保険庁から保険料納付書をお送りします。また、経済的に納付困難な方には免除制度(全額・半額)があります。要件など、詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

○学生納付特例制度

学生納付特例制度は、在学期間中の保険料が後払いできる制度です。届け出(申請)をして承認を受ける必要があります。

大学(大学院)・短大・高等専門学校・専修学校などに在学し(夜間・通信制課程を含む)、本人の前年の年間収入が133万円以下の方が対象です。年金手帳と学生証を持参し、保険年金課で手続きをしてください。

●問い合わせ先

保険年金課 ☎ 5601

阿波半田社会保険事務所

☎ 3474

障がい児・者巡回相談会 開催のお知らせ

障がい児・者の巡回相談会を開催します。相談は、児童障害福祉課、小星園、檜ヶ丘育成園、ルキーナうだつ、地域活動支援センターまいかの担当者が対応します。

と き 1月23日(金)

10時～15時

ところ 美馬市保健センター

●問い合わせ先

児童・障害福祉課 ☎ 5606

相談窓口

特設人権相談(人権に関する相談)

と き 2月10日(火) 9時～12時

ところ 脇町老人福祉センター

美馬文化会館

三島会館

木屋平総合支所

問合先 人権課 ☎ 528010

少年相談

(少年少女の問題に関する相談)

と き 月～金曜日 9時～17時

ところ 青少年育成センター

問合先 青少年育成センター

☎ 523108

ふれあい福祉総合相談

◎総合相談

(様々な悩み事に関する相談)

と き・ところ

毎週水曜日 社会福祉協議会

毎週金曜日 美馬高齢者センター

毎週火曜日 穴吹農改センター

時 間 9時～12時

◎弁護士相談(要予約)

(弁護士による法律全般の相談)

と き 1月15日(水)

13時～16時

ところ 美馬市社会福祉協議会

◎結婚相談(結婚についての相談)

と き 1月21日(水) 9時～12時

ところ 美馬市社会福祉協議会

問合先

美馬市社会福祉協議会 ☎ 537432

いじめ問題等サポートライン

(いじめや子育てに関する電話相談)

美馬市いじめ等対策チーム

☎ 632511

と き 月～金曜日 9時～17時

税 金

市県民税第3期の納期限

市県民税第3期の納期限は、2月2日(月)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎の会計課で納めてください。なお、口座振替を利用されている人は2月2日に指定口座から引き落としとなりますので、預貯金残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先

税務課 ☎ 5602、5603

福 祉

子育てフリースペースを開設しています

市は、育児への悩み事やストレスなど、子育てに悩む方へ相談や援助を行う子育てフリースペースを開設し



ています。ぜひご利用ください。

と き 毎月第2・4水曜日
(祝日の場合はお休み)
9時30分～11時30分
と ころ 美馬市観光文化資料館
研修室 (☎ 53) 8599)

内 容

- ・就学前児童とその保護者の交流
 - ・子育てに関する相談・援助
 - ・子育てに関する講習の実施
- ※この他、美馬ファミリー・サポート・センター事業で「子どもの一時預かり」(有料)も行っています。
- 1月はリトミック(音楽を使った遊び)やお面づくりを予定
- 子育てマイスターの皆さんもご参加ください。

障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除

平成20年10月よりNHK放送受信料の免除基準が以前より緩和されました。

▼全額免除となる人

身体障害者、知的障害者、精神

障害者が世帯構成員の中におり、かつ世帯全員が市民税(住民税)非課税でかつ受信契約者の場合

▼半額免除となる人

世帯で課税されていても、視覚・聴覚障害者1級から6級が世帯主である場合と重度の障害者(下記に該当する人)が世帯主でかつ受信契約者の場合

- ・身体障害者手帳の視覚・聴覚以外の部位で1・2級
- ・知的障害者手帳判定A
- ・精神障害者手帳1級
- ・戦傷病者手帳特別項症から第一款症

申込方法

印鑑・障害者手帳を持参し、市民課、児童・障害福祉課、美馬庁舎総合窓口、木屋平総合庁舎福祉環境課へ申込みください。市が課税状況を確認した上で証明書を発行、ご本人がNHKに送っていただくようになります。

●問い合わせ先

児童・障害福祉課 ☎ 5606

救急医療当番医一覽

月日	曜日	病 院 名	電話番号	月日	曜日	病 院 名	電話番号
1/20	火	田 村 医 院	(貞) 62-5166	2/ 5	木	佐 藤 内 科	(脇) 52-1045
21	水	永 尾 病 院	(貞) 62-2012	6	金	秦 眼 科	(脇) 52-3011
22	木	林 眼 科	(貞) 62-5055	7	土	吉 川 医 院	(脇) 52-1122
23	金	大 久 保 医 院	(半) 64-2088	8	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
24	土	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	9	月	和 田 整 形 外 科 医 院	(脇) 53-8811
25	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	10	火	市 橋 内 科 医 院	(脇) 53-8105
26	月	木 下 (雅) 医 院	(美) 63-3171	11	水	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
27	火	木 下 内 科 循 環 器 科	(美) 63-2245	12	木	大 島 病 院	(脇) 52-1215
28	水	佐 々 木 医 院	(美) 63-2001	13	金	高 田 医 院	(脇) 52-1410
29	木	真 鍋 病 院	(美) 63-2026	14	土	と し ま 小 児 科	(脇) 53-6011
30	金	折 野 病 院	(美) 63-2569	15	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
31	土	岡 内 科 病 院	(脇) 52-0988	16	月	成 田 病 院	(脇) 52-1258
2/ 1	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095	17	火	成 田 ク リ ニ ッ ク	(脇) 55-0321
2	月	斎 木 医 院	(脇) 53-0101	18	水	脇 町 中 央 医 院	(脇) 52-1529
3	火	西 条 産 婦 人 科	(脇) 52-2002	19	木	桜 木 病 院	(脇) 52-2583
4	水	酒 巻 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	(脇) 53-2525				

募 集

華道展「うだつをいける」
市民ボランティアスタッフ
を募集します

1月28日から始まる華道展「うだつをいける」の準備のため、華道家假屋崎省吾氏が花をいける際に、お手伝いいただけるボランティアスタッフを募集します。詳しくは、商工観光課または美馬市観光協会へお問い合わせください。

と き 1月27日(火)

8時30分～20時(予定)

ところ 吉田家住宅「佐直」

応募締切日 1月23日(金)

華道展「うだつをいける」
活け込み素材 大募集

華道展「うだつをいける」で使用する活け込み材料【市内の山野にある素材(竹・花・流木・古木・梅もどき・ガリタチ等実のついた木)など】の提供、もしくは所在

情報を募集します。お心あたりがある方は、1月23日までにご連絡をお願いします。

●問い合わせ先

商工観光課 ☎ 2644

市観光協会 ☎ 8599

水中ウォーキング
受講生募集

生活習慣病予防、特に糖尿上予防のため、水中ウォーキング運動を体験してみませんか。

と き

4月からの4か月間で計16回

●毎週月曜日 13時30分～15時
(送迎バスあり)

●毎週火曜日 13時30分～15時
(送迎バスなし)

ところ 疾病予防施設「アクア」

対象者

運動することを実践・継続できる人。また国民健康保険加入者で当講習に初めて参加される人。

内 容

①水中ウォーキング

- 月1回+フリーでアクア利用
 - ②体脂肪測定・血圧測定 毎回
 - ③腹囲測定 毎月
 - ④血液検査等(自己負担 毎月
運動負荷心電図・内臓脂肪検査
(希望者自己負担)
 - ⑤専門家による講習(健康体操・
栄養指導)
 - ⑥毎月1回のアクアにて、個別または
集団指導
- ※詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

持参物 水着・バスタオル・
タオル2枚

個人負担金 4か月利用 8,840円
1か月利用 4,210円

申込締切日 2月27日(金)

●問い合わせ先

保険年金課 ☎ 5601



＊ ＊ 祝日のごみの収集 ＊ ＊

美馬環境整備組合では、1月から「燃やせるごみ」の収集を祝日においても行うようになりました。

先月配布した「ごみのカレンダー」のとおり、ごみ収集を行いますので、ご注意ください。

なお、燃やせるごみ以外のごみの収集は、祝日に行いません。

● ● ● 献 血 ● ● ●

次の日程で移動献血車がきます。献血にご協力ください。

1月26日(月)

- ▶市役所協町庁舎
12時30分～13時30分
- ▶美馬市消防本部(協町)
14時～16時



お誕生おめでとう

加藤

誠・麻紀
(男の子) 優和 (藤 宇)

三笠

健一・碧
(男の子) 清春 (古屋敷)

松岡

成基・ますみ
(男の子) 来基 (土 場)

國見

篤史・智枝
(女の子) 杏花 (坂 下)

中

章訓・李佳
(男の子) 暖空 (下曾江南)

佐古

幸雄・美紀
(男の子) 雄紀 (別所浜東)

福家

淳也・由貴子
(男の子) 颯太 (拜西第二)

眞鍋

光春・あゆみ
(男の子) 武士 (奈良坂中)

催し

三島会館人権問題講演会 「笑い与人権」の開催

「笑い」がすべての事態を解決してくれるわけではありませんが、精神を伸びやかにし、考える視点や自由な発想に欠かすことができないものです。また笑いはお互いの親密度を深め、他者への思いやりや優しさがあふれ出る親和作用があります。医学的にも…そして、まだある「笑いの大きな力」に気付いてみませんか。



と き 2月13日(金)

15時～16時30分

ところ 三島会館(穴吹町舞中島)

講師 四国大学准教授

浅香 寿穂 先生

参加料 無料

●問い合わせ先

三島会館 ☎ 6124

「阿波踊り体操」の新しいバージョンを学びませんか

生活習慣病を防ぐために開発された阿波踊り体操に、新たに目的別に進化した「リハビリ編」「メタボ解消編」「トレーニング編」が考案されました。

この新しいバージョンの講習会に参加し、いっしょに生活習慣病を防ぎませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

と き 1月26日(月)19時～

ところ うだつアリーナ

参加料 無料

講師 徳島大学総合科学部

田中 俊夫 教授

●問い合わせ先

うだつアリーナ ☎ 2424



地域振興セミナーの開催 ～県立総合大学校西部校講座～

身近な野草を活かした健康づくりを学び、健康増進や観光・宿泊施設での活用による施設の魅力向上のきっかけづくりとなることを期待し、セミナーを開催します。

と き 2月20日(金)

13時30分～15時

ところ つるぎ町就業改善センター
テーマ

健康は食事から見直そう健康食材

身近な野草を活かした健康作り

講師 崇城大学薬学部教授

村上 光太郎 氏

●申込・問い合わせ先

各講座の前日までにお申し込みください。当日参加も可能です。

〒779-3602

脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県西部総合県民局

企画振興・市町村支援担当

☎ 2395 FAX 2433

メール

seibu_k_mm@pref.tokushima.lg.jp

正木 次郎	中藤 重泰	中西 敏秋	松永 京子	小笠 茂雄	辻岡 恭子	武田 ナガコ	西内 つる子	金中 正子	西岡 助利	滝川 實	藤原 章雄	白川 吉日	西 常雄	藤川 俊明	遠藤 昭一	森下 倍子	福原キヨコ
85歳(赤谷)	79歳(上曾江)	96歳(榎原下)	64歳(新町)	82歳(伏飛)	71歳(上棚田)	86歳(竹ノ内)	87歳(駒西)	60歳(庄)	90歳(沼田)	78歳(土久保南)	86歳(突出)	67歳(土井の池)	93歳(中重東)	59歳(北岡2)	81歳(拝北南)	77歳(北岡1)	88歳(原)

美馬市人口統計

12月20日現在 前月より

人口	33,703人	-22
男	16,138人	-13
女	17,565人	-9
世帯数	12,880	-3



の動き

おくやみ申し上げます

藤原 良子 86歳(突出)
(平成20年12月1日から20日受付分)



岩本 孝則・瑞季
(女の子) 梨音 (拝中南)

山川 敦司・陽子
(女の子) 璃子 (拝北南)

谷 栄一・真理子
(女の子) 杏雪 (落久保)

北岡 広一・佳代
(女の子) 愛莉 (奈良坂中)



華道家 **假屋崎省吾**
 ～飛翔～
 うだつをいける

1/28(水) → 2/25(水)

藍商佐直 吉田家住宅 (脇町うだつの町並み)

- ◆時間 9時～16時30分
- ◆入場料 500円 (通常の入館料で見学できます)

オープニングイベント

- 假屋崎省吾先生テーブルカット
- ◆時間 1月28日(水) 9時～
 - ◆場所 藍商佐直 吉田家住宅

**假屋崎省吾デモンストレーション
 トークイベント&サイン会**

1/28(水) 脇町劇場オデオン座

第1回 10時～ 第2回 13時～

- ◆入場料/1,000円 (藍商佐直の入館料込み) ※各回先着300名様限定
- ◆前売券販売所 /商工観光課・美馬市観光協会

- 問い合わせ先
 商工観光課 ☎(52) 2644
 美馬市観光協会 ☎(53) 8599

地産地消 **みまっこ食育祭** 健康 運動(スポーツ)

美馬市民の明日の健康づくりについて
 ともに考えてみませんか?

2月8日(日) 11時～16時
 うだつアリーナ

基調講演 13時30分～15時
家庭からの食育

「いただきます」「ごちそうさま」に
 こめられた意味

講師：木村まさこ 先生

川崎市でイタリア料理薬膳レストラン
 「いな田」を経営。レストラン経営で
 痛切に感じる食育の大切さ、ご自身の
 子育ての経験から感じる言葉と食育の
 大切さをテーマに全国各地で講演活動
 を多数行なっている。



11時～13時
食育クイズラリー 豪華景品!?



12時～13時
**地産物を使った
 郷土料理の
 試食コーナー**

11時～16時
**地産物
 直販コーナー**



パネル展示コーナー

- ◆食育ってなあに?
 -みまっこ食育推進協議会の活動紹介-
- ◆市内幼稚園や学校ではこんな食育を進めています
 -市内幼稚園・小中学校での食育の報告-
- ◆地産地消推進について
 -デリバリー給食における地産地消の推進報告-

- 問い合わせ先
 教育総務課 ☎(63) 2540